

平成20年6月2日  
経済産業省

## 「『今年のロボット』大賞2008」の実施及び募集の開始について

経済産業省は、ロボット産業を将来我が国の基幹産業の一つに成長させるべく、ロボット実用化に必要な技術開発や安全性確保の取組を進めております。

その一環として、我が国のロボット技術の革新と用途拡大及び需要の喚起を促すため、その年に活躍したロボットの中から、将来の市場創出への貢献度や期待度が最も高いロボットを選定し、表彰する「今年のロボット」大賞を、昨年に引き続き、今年も、「『今年のロボット』大賞2008」として実施いたします。

応募をご希望の方は、「『今年のロボット』大賞2008」公式ウェブサイト (<http://www.robotaward.jp>) の募集要項をご覧ください。※募集期間は、6月2日～9月8日です。

### 1. 概要

経済産業省は、ロボット産業を将来我が国の基幹産業の一つに成長させることを目的として、次世代産業用ロボットや人間支援型ロボット、その他のサービスロボットの実用化に必要な技術開発や安全性確保のための取組を実施しております。

こうした中、経済成長戦略大綱(平成19年6月、経済財政諮問会議)などにおいて、ロボットの市場創出に向けて、民間の開発競争とロボットの活用を促すための表彰制度の実施が盛り込まれたところです。

これを受けて、世界をリードする新産業創造に向けた施策の一環として、その年に活躍したロボットの中から、最も将来の市場創出への貢献度や期待度が高いロボットを選出し、そのロボットに経済産業大臣賞を与える表彰制度を、昨年に引き続き、今年も、「『今年のロボット』大賞2008」として実施いたします。

この制度の実施により、

- ①ロボット技術の開発と事業化が促進され、技術革新と用途拡大が加速する
  - ②社会に役立つロボットに対する国民の認知度が高まり、ロボットの需要が喚起される
  - ③我が国のロボット技術の最新の動向を把握できる
- といった効果が期待されますが、実際に、これまで受賞された方からは、受賞により「引き合い、受注が増加した」、「認知度が高まった」といった声が寄せられています。

なお、本事業は経済産業省が関係機関と共催して実施します。

## 2. 応募・審査方法

### (1) 対象

本制度においては、「ロボット」を、「センサー、知能・制御系、駆動系の3つの技術要素を有する、知能化した機械システム」と定義し、その年<sup>※1</sup>に日本国内で活躍したすべてのロボットのうち、以下の各部門に属するロボット(又は部品・ソフトウェア)を募集します。自薦、他薦は問いません。

#### ① サービスロボット部門

オフィス、家庭、公共空間などで各種サービスを行うロボット

#### ② 産業用ロボット部門

工場などの生産現場で製造の一部を担うロボット

#### ③ 公共・フロンティアロボット部門

災害時の生存者探索、災害復旧、宇宙・深海調査など特殊な環境で働くロボット

#### ④ 部品・ソフトウェア部門

ロボットの一部を構成する部品又はソフトウェア

※1 平成19年9月から平成20年8月の期間とします。

### (2) 応募

公式ウェブサイト(<http://www.robotaward.jp>)を開設します。公式サイトから応募エントリーを行った後、応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入した上で、参考資料(映像等)とともに郵送にてご送付下さい。詳しくは、公式ウェブサイトにある募集要項をご覧ください。募集期間は、6月2日(月)～9月8日(月)です。

### (3) 審査

有識者で構成される審査委員会が、将来の市場創出への貢献度や期待度の観点から、①社会的必要性、②ユーザーの視点に立った評価、③技術的先進性 などの審査基準に基づいて審査します。

審査委員会では、一次審査として、応募書類と映像をもとに各部門1～4件程度、計10件程度の優秀賞を選出します。二次審査においては、別途行われる技術アドバイザーによる技術的な評価、応募者(開発者など)からのプレゼンテーション等を踏まえて審査を行い、「『今年のロボット』大賞」、「最優秀中小・ベンチャー企業賞」を選出します。また、併せて「日本機械工業連合会会長賞」及び「中小企業基盤整備機構理事長賞」を選出します。また、大賞と僅差のロボットが出た場合については、審査委員会の総意により「審査委員特別賞」を選出します。

#### (4) 表彰・展示会

優秀賞のうち最も優秀と認められるもの一件は、「『今年のロボット』大賞」(経済産業大臣賞)として表彰されます。また、優秀賞を受賞した中小・ベンチャー企業<sup>※1</sup>のうち中小企業ならではの柔軟な発想を活かしたもので優秀なものと認められる一件は、「最優秀中小・ベンチャー企業賞」(中小企業庁長官賞)として表彰されます。さらに「日本機械工業連合会会長賞」及び「中小企業基盤整備機構理事長賞」も優秀賞の中から選出、表彰されます。

なお、優秀賞を受賞したロボットについては、表彰式の後3日間(予定)、会場の TEPIA(東京都港区北青山)にて、一般向けの展示及びデモンストレーションを行います。

※1 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。ただし、大企業の子会社等は含まない。

### 3. 今後のスケジュール

6月2日(月)	募集開始
9月8日(月)	応募締切
9月下旬	審査委員会による一次審査(優秀賞の選出)
10月中旬～	技術小委員会による技術的評価(必要に応じて現地調査を行う)
11月下旬	優秀賞の発表
11月下旬	審査委員会による二次審査(大賞及び最優秀中小・ベンチャー企業賞ほか選出)
12月18日(木)(予定)	表彰式(於:TEPIA)
12月19～21日(予定)	一般公開展示

(本発表資料の経済産業省のお問い合わせ先)

製造産業局産業機械課

担当者: 課長補佐 是永、技術係長 加賀

電話: 03-3501-1511(内線 3821)

03-3501-1691(直通)

(「今年のロボット」大賞についてのお問い合わせ先)

「今年のロボット」大賞事務局

e-mail: info@robotaward.jp

公式ウェブサイト: <http://www.robotaward.jp>